

# 5 類移行後も感染対策の継続を

町民の皆さま、事業者の皆さまには、3年以上にわたり、新型コロナウイルス感染症への様々な対策に多大なご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

5月8日より、新型コロナウイルス感染症は5類感染症に位置づけられることになりました。しかしながら、ウイルスは完全に消え去るわけではなく、位置づけ変更後も、高齢者や基礎疾患をお持ちである重症化リスクの高い方への引き続きのご配慮をお願いいたします。

基本的な感染対策につきましては、個人や事業者の主体的な判断に委ねられることとなります。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

令和5年5月2日 養老町長 川地 憲元

## 基本的な感染対策

◎「手指衛生」、「換気」の推奨

◎マスクの着用は個人の判断で。

【以下の場面ではマスクの着用が効果的です。】

- ・医療機関受診時
- ・重症化リスクが高い方と接する医療機関、高齢者施設、障がい者施設への訪問時や勤務時
- ・混雑した公共交通機関利用時
- ・感染症流行期に混雑した場所へ行く時

◎感染を拡げない対応を！

## 療養期間(外出自粛)の考え方

◎外出を控えることが推奨される期間

- ・発症日を0日として5日間かつ症状軽快から24時間経過まで。

◎周りの方への配慮

- ・発症後10日間を経過するまでは、マスク着用、重症化リスクの高い方との接種を控えるなどのご配慮をお願いします。

## ワクチン接種について

◎令和5年度中は、ワクチン接種費用は公費負担

- ・重症化リスクが高い方は、接種の検討を。